

ラーケーションの日とは

愛知県全体のワーク・ライフ・バランスの充実を目指す、「休み方改革」プロジェクトの中で生まれた「ラーケーションの日」は、学び（ラーニング）と休暇（バケーション）を組み合わせ、愛知県発の新しい学び方・休み方です。

子供が保護者等とともに、校外（家庭や地域）で、体験や探究の学び・活動を、自ら考え、企画し、実行することができる日 —— それが「ラーケーションの日」です。

校外での自主学習活動であるため、学校に登校しなくても欠席とはならず、「出席停止・忌引等」と同じ扱いとなります。

保護者等の休暇に合わせて届け出をし、年に3日まで取ることができます。ただし、2023（令和5）年度については、2学期以降、各学校で準備が整い次第実施となるため、2日までとなります。

ラーケーションの日 届け出の流れ

1 計画を立てる

子供と一緒に体験や探究の学び・活動を話し合い、計画を立てる。

- (1) 県の「ラーケーションの日」のWebページにアクセスする。
- (2) 「ラーケーションカード」を見て、子供と計画を立てる。

① 学ぶ日 ② 学ぶ場所 ③ 学ぶこと

2 届け出る

学校から指定された方法で、「ラーケーションの日」を取る1週間前までに届け出る。

3 ラーケーション

子供と一緒に、校外で体験や探究の学び・活動を行う。

4 振り返る

学んだことについて子供と話し合ったり、次回の計画を考えたりする。

ご留意いただきたいこと

- 原則として、「ラーケーションの日」を取る1週間前までに、保護者等から届け出る必要があります。
- ラーケーションを取る日は、「出席停止・忌引等」と同じ扱いで欠席とはなりませんが、その日に実施される各授業の出欠記録については、出席扱いとはなりません。
- 「ラーケーションの日」を取ることで受けられない授業の内容は、自習等により補う必要があります。なお、病気等による欠席の際と同様に、学校から指示が出る場合もあります。
- 学校行事の日や考査期間など、各学校が定めた「ラーケーションを取ることができない日（期間）」があります。

「ラーケーションを取ることができない日（期間）」は、別紙で確認してください。